

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 古川・志方地区       | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 34. 5ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 18. 6ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 7. 7ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 2. 6ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0. 6ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 0ha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

|   |
|---|
| 高齢化が問題であると考えている方は地区の9割を超えており、また後継者が決まっていないという方も地区の4割を占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も6割を超えており農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。<br>離農した場合、農地を受けてくれる人を話し合って決めていかないといけないという方が7割いるが、土地を貸してもいいという方は3割弱となっている。後継者のために農業環境の整備を行いたいという方が5割弱いるため、自分の農地は後継者に、と考えている人が多い。 |
|---|

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

|   |
|---|
| 規模拡大生産者は3割弱いるため、中間管理機構を利用し農地の集積を行う。また、集約化されなかつた農地については作業の共同化、農機具の共同化を図っていく。 |
|---|

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

|   |
|---|
| ・後継者が農業をしやすい環境(農地の整備)を整える。<br>・中山間、多面的の事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を継続していく。<br>・水稻以外に新規作物や地区ならではの特産品となる農作物を栽培する。(サツマイモを作り、焼酎をつくるなど)<br>・生きがいや楽しく農業ができる工夫をする。<br>・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。 |
|---|

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話し合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)    | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|------------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 里、土手迎、浜迎、水道、四ツ井樋 | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 57. 2ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 20. 4ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 16. 6ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 2. 2ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0. 9ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 5ha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

|   |
|---|
| 高齢化が問題であると考えている方は地区の9割程度あり、また後継者が決まっていないという方も地区の5割を占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も6割程度あり、農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。<br>離農した場合、農地を受けてくれる人を話し合って決めていかないといけないという方が6割いるが、土地を貸してもいいという方は3割弱となっている。後継者のために農業環境の整備を行いたいという方が6割程度いるため、自分の農地は後継者に、と考えている人が多い。 |
|---|

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

|  |
|--|
| ・後継者が農業を継いでもらえるような環境を整える。<br>・作業委託や共同化(協力・協同)を行い、周辺農家と力を合わせる。<br>・農地中間管理機構を活用しながら中心経営体への農地集積を推進する。 |
|--|

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

|   |
|---|
| ・自分が農業を出来なくなった場合の受け皿を話し合って決めておく(まず家族で話し合う)。<br>・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。<br>・生きがいをもって楽しく農業ができる環境を整える。<br>・省力化の為の機械導入を検討する。<br>・水稻以外の新規作物や特産品の導入を検討し、品目転換や地区で栽培が行えるのかを検討する。 |
|---|

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 口石上・口石下地区     | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 75. 1ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 40. 1ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 25. 5ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 6. 4ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 1. 9ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 0ha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

高齢化が問題であると考えている方は地区の約9割を占めており、また後継者が決まっていないという方も地区の4割近くを占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も5割近くおり農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。

離農した場合、農地を受けてくれる人を話し合って決めていかないといけないという方は約6割、事業などを活用し農地を集積したほうがよいという方は4割を超える。土地を貸してもいいという方は4割を超えており、後継者のために農業環境の整備を行いたいという方は3.5割と自分の農地を貸し出したい方が多い地区である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模拡大生産者は4割強いるため、中間管理機構を利用し農地の集積を行う。また、集約化されなかった農地については作業の共同化、農機具の共同化を図っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・後継者が農業をしやすい環境(農地の整備)を整える。
- ・中山間、多面的の事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を継続していく。
- ・水稻以外に新規作物や地区ならではの特産品となる農作物を栽培する。
- ・生きがいや楽しく農業ができる工夫をする。
- ・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。
- ・猪被害が大きいため、獣害対策に力をいれる。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 市瀬1・市瀬2・市瀬3地区 | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 36. 0ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 20. 3ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 13. 6ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 4. 7ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 2. 0ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 0ha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

高齢化が問題であると考えている方は地区の8割を占めており、また後継者が決まっていないという方も地区の5割を占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も6割を超えており農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。  
離農した場合、農地を受けてくれる人を話し合って決めていかないといけないという方は5割、農地の新たな活用をという方も4割を超える。農地を集積したいという方は1割強、農地・農業機械の共同管理について考えている方は1割もおらず、農地の現状維持を考えている人が多い。また新規就農者受け入れも消極的である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模拡大生産者は4割強いるため、中間管理機構を利用し農地の集積を行う。また、集約化されなかった農地については作業の共同化、農機具の共同化を図っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・省労力化のため農業機械の導入・共同利用を推進する。
- ・後継者が農業をしやすい環境(農地の整備)を整える。
- ・中山間、多面的な事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を検討していく。
- ・水稻以外に新規作物や地区ならではの特産品となる農作物を栽培する。
- ・生きがいや楽しく農業ができる工夫をする。
- ・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 神田上・神田下地区     | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 64. Oha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 35. Oha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 30. 7ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 8. 2ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 4. 2ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | Oha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

|   |
|---|
| 高齢化が問題であると考えている方は地区の9割を超えており、また後継者が決まっていないという方も地区の7割を占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も6割程度おり、農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。<br>農地に関しては、条件整備や新たな活用の検討などが必要との意見が多い。<br>扱い手確保に向けて、後継者のために環境整備が必要との意見が5割程度で最も多く、作業委託や農地の貸し出しを進めるべきとの意見も4割程度ある。 |
|---|

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・後継者が農業を継いでもらえるような環境を整える。
- ・作業委託や共同化(協力・協同)を行い、周辺農家と力を合わせる。
- ・農地中間管理機構を活用しながら中心経営体への農地集積を推進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落農業及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・自分が農業を出来なくなった場合の受け皿を話し合って決めておく(まず家族で話し合う)。
- ・省力化のための機械導入を検討する。
- ・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。
- ・水稻以外の新規作物や特産品の導入を検討し、品目転換や地区で栽培が行えるのかを検討する。
- ・農地の整備を行い、作業しやすい環境を整える。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 江里・大茂地区       | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区的現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 40. 1ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 23. 7ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 18. 4ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 10. 1ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 1. 8ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 3ha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

高齢化が問題であると考えている方は地区の8割を占めており、また後継者が決まっていないという方も地区の5割を占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も6割を超えており農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。  
離農した場合、農地を受けてくれる人を話し合って決めていかないといけないという方は5割、農地の新たな活用をという方も4割を超える。農地を集積したいという方は1割強、農地・農業機械の共同管理について考えている方は1割もおらず、農地の現状維持を考えている人が多い。また新規就農者受け入れも消極的である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模拡大生産者は1割しかいないが、この方たちを中心に中間管理機構を利用し農地の集積を行う。集約化されなかった農地については農地の貸し出し、作業委託を検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・省労力化のため農業機械の導入・共同利用を推進する。
- ・後継者が農業をしやすい環境(農地の整備)を整える。
- ・中山間、多面的の事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を検討していく。
- ・水稻以外に新規作物や地区ならではの特産品となる農作物を栽培する。
- ・生きがいや楽しく農業が出来る工夫をする。
- ・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)  | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|----------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 野寄・栗林・角山・牟田原地区 | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| ①地区内の耕地面積                            | 99.1ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 60.3ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 39.8ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 14.3ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 5.1ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 0ha    |
| (備考)                                 |        |

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

高齢化が問題であると考えている方は地区の8割を超えており、また後継者が決まっていないという方も5割近くを占めている。また農業経営が厳しいと考えている方も5割を超えており農業のみで生活していくことは難しいと考えている方が多い。  
離農した場合、農地を受けてくれる人を話し合って決めていかないといけないという方は5割、農地の新たな活用をという方は3割を超える。農地を集積したいという方は2割近くいるが、ほとんどが農地の現状維持を考えている人が多い。また新規就農者受け入れも消極的である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・地区内の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、市町村の基本構想水準到達者や入作を希望する認定農業者・認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・規模拡大意向農家・中心経営体に対しては、農地中間管理事業などを活用し、農地の集積を行っていく(マッチングを進める)。  
・自分が農業を出来なくなつた場合の受け皿を話し合って決めておく(まず家族で話し合う)。  
・兼業農家や定年帰農者が農業をしやすい環境を整える。  
・耕作が困難な農地については、新たな活用(牛やヤギの放牧)などを検討する。  
・中山間、多面的な事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を継続していく。  
・農地の整備を行い、作業しやすい環境を整える。  
・市場から需要の高い品目の聞き取りを行い、地区で栽培が行えるのかを検討する。  
・水稻がメインとなっているため、水田畑地化を検討し花きなどの高収益農作物の栽培を検討する。  
・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 佐々町  | 木場地区          | 令和4年3月22日 | 令和4年3月22日 |

#### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 126.4ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 73.3ha  |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 45.5ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 10.6ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 2.3ha   |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 5ha     |
| (備考)                                 |         |

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区の課題

- ・集落内の農家や農業就業者が年々減少している。経営耕地面積も減少している。
- ・アンケートでは、農業経営について「現状維持」が5割、「規模縮小」「継続困難」「やめたい」が5割程度。また、後継者についても「まだ決まっていない」が5割程度となっており、農業の維持が厳しい状況。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・後継者が農業を継いでもらえるような環境を整える。
- ・機械利用組合や集落営農組織への作業委託や農地の貸し出しを行う。
- ・新規就農者の受け入れや農泊の推進で若い世代へ農業に興味をもつてもらう。
- ・作業の共同化(協力・協同)を行い、周辺農家と力を合わせる。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

##### (農地)

- ・規模拡大意向農家に対しては、農地中間管理事業などを活用し、農地の集積を行っていく(マッチングを進めます)。
- ・自分が農業をできなくなった場合の受け皿を話し合って決めておく(まず家族で話し合う)。
- ・耕作が困難な農地については、新たな活用(牛やヤギの放牧)などを検討する。
- ・中山間、多面的の事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を継続していく。
- ・農地の整備を行い、作業しやすい環境を整える。

##### (儲かるために)

- ・水稻の他に新規作物や木場ならではの特産品となる農作物を栽培する。
- ・高齢者や女性でも取り組みやすい品目を導入する。
- ・生きがいや楽しく農業ができる工夫をする。